

鎌倉期禅僧の葬送と霊骨器

— 建長寺塔頭からの発見事例を通して —

館 隆 志

はじめに

本論は、江戸時代に建長寺塔頭から発見された鎌倉期禅僧の霊骨器に焦点を当て、その際に記された文書を紹介し、それらの内容を詳細に検討することで、鎌倉期禅僧の葬送についても考察を加えるものである。¹⁾

鎌倉の巨福山建長寺は、蘭溪道隆(一一二一〜一一二七)を開山とし、北条時頼(一二二七〜一二六三)を開基として建長元年(一一二四)に創建された。²⁾以後、徐々に伽藍が整備され、仏殿の落慶は建長五年(一二五三)十一月二十五日であった。³⁾その後、兀庵普寧(一一九八〜一二七六)、大休正念(一二一五〜一二八九)、無学祖元(一二二六〜一二八六)など渡来僧が相次いで住する寺となり、鎌倉期の中心的な禅院となった。そのため、鎌倉期から五山の称が与えられていたらしく、至徳三年(一一三八)に足利義満(一三五八〜一四〇八)が五山位次を制定し、建長寺が鎌倉五山第一位となると、その後は鎌倉禅院の最上位の寺格を維持し続けたのである。

蘭溪道隆によって創建され、後に整備された伽藍は、永仁元年(一二九三)の地震によって生じた火災で焼失してしまつた。その後、再建されるも、再建と焼失を繰り返すこととなる。元弘元年(一一三三)に描かれた「建長寺指

「図」には、最盛期の建長寺の伽藍配置や規模などが記録されているが、この伽藍も応永二十一年（一四一四）の大火で焼失した。その後も、それぞれの建物が再建と焼失を繰り返していたようであるが、詳しい状況は詳らかにはなっていない。しかしながら、天文二十年（一五五二）の『明叔慶浚等諸僧法語雜録』⁴には総門、山門、仏殿跡、法堂、土地堂、昭堂の存在が記され、これらの建物がかるうじて残っていたことが記録されている。

こうした状況の中、江戸時代になると建長寺にも復興の気運が起る事となった。まず最初に復興されたと考えられるのは総門であり、慶長十四年（一六〇九）であるが、この時点では建長寺はほとんどの伽藍を失する状況であり、また開山塔頭の西来庵には昭堂、開山堂が残っているだけであつたらしい。この頃の建長寺の様子を伝えるのが沢庵宗彭（一五七三～一六四八）であり、寛永十年（一六三三）に鎌倉を訪れた際の記録『沢庵和尚鎌倉巡礼記』⁵には建長寺の総門、山門、仏殿、西来庵の総門、方丈、庫院、昭堂のことを記している。また同年に記された書状には「鎌倉建長寺なども、方丈は百年に及び之れ無く、堂一字にて候へ共」⁶とあり、建長寺には方丈すらなく、堂一字が残っていただけであつたと記録している。ここで言う仏殿は、『明叔慶浚等諸僧法語雜録』に記された法堂と同じものと考えられ、法堂兼仏殿であつたらしい。すなわち、これこそが「堂一字」であり、総門と山門以外の建造物としては、法堂兼仏殿の一字しか残っていなかつたのである。

しかし、その書状が記された翌年の寛永十一年（一六三四）には、これまで建っていた西来庵昭堂が立て直され、建長寺方丈が再建されたのは寛永十八年（一六四一）であり、徐々にではあるが建長寺は復興されていった。また、建長寺の再建は、幕府の助力を得て進められた。正保四年（一六四七）に江戸芝の増上寺に建てられていた崇源院（徳川秀忠室の江、一五七三～一六二六）の霊屋をゆずり受け、これを移築して建長寺の仏殿となした。この移築に際し、霊屋前の中門や唐門も建長寺に移築されたと考えられており、中門は建長寺唐門として、唐門は建長寺西来庵中門として現存している。

延宝二年(一六七四)に鎌倉を訪れた徳川光圀(一六二八〜一七〇〇)は、当時の建長寺の様子を『鎌倉日記』⁷⁾に克明に記録しており、それによつて、復興過程の建長寺の様子を知り得ることが出来る。その記録は、後にさらなる調査を経て『新編鎌倉志』⁸⁾の中に収録されて貞享二年(一六八五)に刊行され、当時の多くの人が建長寺の様子を知ることになる。この頃、光圀は建長寺の様子を描いた「建長寺伽藍図」(延宝六年)を建長寺に寄進しているが、それに先立つ延宝五年(一六七七)に昭堂は大修理が行なわれている。また、光圀が建長寺にまつわる宝物を多々寄進しているように、外にも多くの寄進が行なわれていたと考えられ、復興がより進んだことであろう。このような状況の中、元禄二年(一六八九)にこれまで建てていた西来庵の開山堂を新しく建て直すことになり、この建立に際して開山の蘭溪道隆の靈骨器が発見されることとなったのである。

西来庵より発見された蘭溪道隆の靈骨器

元禄二年(一六八九)二月に建長寺西来庵より発見された靈骨器の情報は、漆塗りにて額装された木版の表裏に刻まれて、西来庵開山堂の奥に安置されて後世に伝えられた。木版の表には、「開山大覚禪師石卵之中銀製靈骨器銘之写」(以下、「靈骨器銘之写」⁹⁾)として、

開山大覚禪師石卵之中銀製靈骨器銘之写。

開山和尚靈塔。

辞世云、

用二翳睛術一、三十余年、打二鬪筋斗一、地転天旋。

右、蓋上彫刻之。

大宋西蜀涪州冉氏、師諱道隆、自号蘭溪。世寿六十六、夏臘五十。丙午来本朝、化導三十三年。弘安改元戊寅七月二十四日未尅坐化。

弘安二年己卯七月廿四日安レ塔。

右、八角方彫刻之。

骨器 八角四方、高八寸、横七寸三分。

以白銀製之。

石卵 高三尺六寸、横二尺九寸五分。

祖塔并靈骨器再修之銘、写在裏。

とあり、「石卵」から発見された銀製の靈骨器の銘文が刻まれ、遺徳と道隆の略伝が記され、この靈骨器を道隆示寂後一周忌に当たる弘安二年七月二十四日に塔に収蔵したことが記されている。並びに、靈骨器の寸法と素材、収蔵していた「石卵」の寸法が刻まれていた。

また、裏には「靈骨器重製銅器収蔵銘之写」（以下、「収蔵銘之写」）が存し、

靈骨器重製銅器収蔵銘之写。

示寂弘安改元戊寅年後、経四百十二年、今歳己巳春二月、常住之資財及満山衆等捨衣資、得檀信加助、再興祖堂之日、依旧址狹隘、移石卵於後地尺余、故拝銀製之御骨器、重製銅器蓋覆之、襲藏于石卵、

于レ時元録己巳稔春二月廿四日

巨福山建長興国禪寺、闔山衆等百拜敬誌レ焉。

住山比丘松源派下遠孫德湛、製ニ造此小版一、為ニ後証記録一、寄ニ附于真前一。

とあり、道隆が示寂して後、四百十二年が経過した元禄二年（一六八九）二月に開山堂を再興することになり、「旧址狭隘」を理由に「石卵」を「後地尺余」に移した際に、銀製の靈骨器を発見し、新たに銅製の器を作つてこれを覆い、再び石卵の中に収蔵し、このことを「小版」に刻んで後証の記録とし、真前に供えたことが記されている。ここに記された遺傷は、靈骨器が発見されるまでは失われていたものであり、法膺は他には記録されていないため、極めて貴重な情報と言えるだろう。

しかしながら、この木版に刻まれた情報には、石卵の中から靈骨器が発見されたことが記されているのみであり、石卵が何を指しているのか、それがどこにあるのかが記されていないのである。

一方、この時に発見された靈骨器の情報は、その四年後に当たる元禄六年（一六九三）に刊行された『大覚禪師拾遺録』の中に「大覚開山塔」（以下、「拾遺録開山塔」として収録された。

塔身石卵、有レ底有レ蓋。底口径二尺九寸五分、高底蓋三尺六寸、以ニ伊豆石ニ斷レ焉、玲瓏可レ觀。石灰鋼ニ蓋縫一、縫中有レ機、輪輪塞レ之。不ニ輕易啓閉一。白鐵餅篋ニ其中一。餅高八寸、衡七寸三分。其象八稜。五色骨灰盛レ中、満ニ八分ニ、璨然粹然。詳如ニ本伝載ニ焉。

大宋西蜀涪州冉氏。師諱道隆、自号ニ蘭溪一。世寿六十六、夏臘五十。丙午来朝、化導三十三年。弘安改元戊寅七月二十四日未剋坐化。

弘安二年己卯七月二十四日安レ塔。

右略伝、環鑄鐵餅八稜方面^一。

辞世頌。

用翳睛術^二、三十余年、打鬘筋斗^一、地転天旋。

此頌刊^二鐵餅上蓋^一。大覚本録逸^二辞世頌^一。元亨釈書・扶桑僧伝、雖立^二大覚伝^一、而於^二此頌^一、猶洩^二於搜羅^一。廼今一衆偶拜^二觀此頌^一、若亡^レ物忽獲^二焉^一。以^二大覚末後句^一、也故揭^レ題胎^二諸後^一。

開山塔院名^二西來^一、自^レ昉^二肇於弘安二年己卯^一、迄^二于元祿二歲己巳^一、既四百十一年、其間數圯數振。今亦當^二虧數^一、將^二復飭^二焉^一。本年二月初七日俶載、以^二今塔趾追阨^一、拓^レ地旁夷、畚鍤所^レ至、偶掘擡^二出石卵^一、觀^二其度置^一。則就^二開山道像座^一下^レ墜^レ之、以^二盤陀石一枚^一覆^レ焉。歲月渺遠、共^二冒石^一深淪矣。翌日仏殿朝課罷、闔山駢集啓^レ塔、普同拜瞻。鐵餅底蓋鑄^レ字新鮮。拳^レ蓋舍利簇簇、五色耀^レ目。一衆生^三希有難^レ遭想^二、愕眙^三三歎^一。於^レ是山門勦^レ力。重為^二銅盜^一、周^三于鐵餅^一、藏^二於石卵中^一、安奉如^レ故。是歲本山天源庵龍室湛長老、輪流視篆之日也。雇^レ工削^二雙露版^一、其一鏤^二開山略伝辞世頌^一。其一以^レ今甫修^二塔院^一、割^二常住^一及捨^二一山衣鉢之羨^一、有縁諸護法、損^二棄縉^一佐^レ之、与^レ下闢^二塔基陡仄^一、卻^二徙石卵^一、為^二銅窰^一郭^二鐵餅^一、以藏^中諸中^上之事^甲、為^レ文契^レ之。兩版為^レ憑共掛^二著塔院^一。(後略)^⑩

『大覚禅師拾遺録』は、曹洞宗僧侶たる梅峰竺信(一六三三〜一七〇七)が無生居士(源高明、高門、一六五八〜一七二二)の助力を得て刊行したものであるが、ここには、開山道隆坐像の下、すなわち開山堂の地下に石卵が存することが記録されているのである。

一方、「靈骨器銘之写」と「收藏銘之写」には、「石卵」の場所が明記されていないため、この内容からは「石卵」の場所が地下であるとは考えにくい。現時点では「石卵」の意味するものを明確にはできないが、石造卵塔を意味す

る可能性は十分に考慮する必要があるだろう。この場合の卵塔が石造無縫塔を指すかについても断定できないが、蘭溪道隆の開山塔とされる石造無縫塔が開山堂裏山に現存しており、鎌倉期に造塔されたと推定された上で重要文化財に指定されている。そのため、この石造無縫塔の中に靈骨器が収蔵されている可能性が想定されたのである。

平成二十三年三月十一日の東日本大震災によって石組みにずれが生じたため、八月十九日に文化財原状回復に伴う調査を行なった結果、その中には靈骨器は確認されなかったのである。結果、「靈骨器銘之写」「収蔵銘之写」「拾遺録開山塔」で言う「石卵」は、西来庵裏山に現存する石造無縫塔の開山塔を指していないこととなった。一方、調査によって西来庵開山堂の開山像真下に当たる場所に、地下の入口を覆ったと見られる蓋石と遺構が確認されたことは注目すべきことであった。そのため、文献に記された情報と、現在までの調査結果に基づけば、道隆の開山塔たる「石卵」と靈骨器は、建長寺西来庵開山堂の地下に存する可能性が高いと考えられよう。¹¹⁾

蘭溪道隆の入滅と葬送の記事

道隆は、弘安元年（一二七八）七月二十四日に示寂したと伝えられる。これを証明する最適な史料が道隆示寂の一周忌に当たる日に記された靈骨器の銘文「靈骨器銘之写」であり、そこには、

弘安改元戊寅七月二十四日、未刻坐化。

と記されている。この記述によって、道隆は弘安元年（一二七八）七月二十四日の未刻（午後一時頃から午後三時頃）に坐禅した姿のまま示寂したことが確認される。さらに、法嗣の約翁徳儉（一二四五～一三三〇）が撰述した伝記に

基づくとされる『元亨釈書』卷六「釈道隆」には、

弘安元年孟夏、帰_二于福山_一。秋七月、示_レ微疾_一。至_二二十四日_一、書_レ偈辭_レ衆而寂。闍維得_二五色舍利_一。其煙觸_二樹葉_一、曇然皆綴_二舍利_一。門人自_二遠方_一至者、歷_二數十日到_二葬所_一、搜_二索林木_一、多得_二舍利_一。

とあつて、道隆は弘安元年の孟夏（四月）に建長寺に戻つて住持となり、秋七月に「微疾」を示し、遺偈を書いて大衆に別れを告げて示寂したとある。遺偈の言葉は記されていないが、遺偈は「靈骨器銘之写」に記録されている。闍維（荼毘）して、「五色の舍利」が出現したといい、煙が樹葉に触れるとそれが舍利になったという。葬送に間に合わなかつた遠方の門弟らは、林木を搜索して舍利を多く得たと伝えてゐる。

また、「日本建長開山大覚禪師闍溪和尚行狀」（以下「闍溪和尚行狀」）は道隆の示寂を、

同秋七月、師示_二微病_一。至_二廿四日_一、沐浴更_レ衣、書_レ偈辭_レ衆而寂。師在_二大宋_一、經_二三十三日_一、又在_二本朝_一、經_二三十三日_一、合_二歷三十六星霜_一畢_二入滅_一、云々。闍維得_二五色舍利_一、其煙觸_二樹葉_一、曇然皆綴_二舍利_一。此樹見_二今在_二西來庵_一。其徒闍_二榻_一、名曰_二舍利樹_一。門人自_二遠方_一至者、歷_二數十日到_二葬所_一、搜_二索林木_一、多得_二舍利_一。爾後徒弟、勳_レ力起_二塔院_一。

と伝えており、「沐浴し衣を更」めてから、遺偈を書したことを伝える。また、舍利を綴つた樹は、西來庵に在ること伝えており、舍利樹と呼ばれたことを記している。

金沢文庫所蔵『伝記勘文』には称名寺第二世銀阿（明忍房、一二六一～一三三八）自筆で鎌倉末期に書写された禪宗に関する紙背文書が収録されているが、そのうち『伝記勘文』前表紙裏には、

伏望、檀那始終外_一護宗乘_一、令_二法久住_二万幸。老僧風火相逼、不_レ及_二面別_一、惶恐。道隆懇切申。法衣一頂進_二上大宗_一。

七月 日

用_二翳精術_一、三十余年、打_二翻筋斗_一、地転天旋。

七月 日 道隆 珍重

首座大衆

という記述が存している。ここで言う「檀那」とは、相模守を勤めていた北条時宗（一二五一～一二八四）のことを指し、前半部分は時宗宛の書簡であり、後半部分に遺偈が収録されている。『伝記勘文』前表紙裏には「七月 日」として日にちが明記されていないことから、「微疾」を示した七月中に時宗宛の書簡と首座大衆宛の遺偈を書き記していたこととなる。すなわち、道隆は自身の死期をある程度さとっていたことになろう。そして、その間に、「山僧遺訓_⑥」を門弟に残し、示寂に際して、日にちを書き入れ、遺偈を完成させたのではなからうか。

道隆の示寂の情報は無住道暁（一二二六～一三二二）が撰述した『沙石集』にも記されている。『沙石集』のうち、略本系『沙石集』と呼ばれるものには、

大覚禪師、聖一和尚、仏光禪師、仏眼禪師、無関禪師、辞世頌等有_レ之、追可_レ記_レ之_⑦之_⑧歎。

とあり、道隆の遺偈は存在しているものの、これを略することが記されている。しかし、広本系『沙石集』には、

蘭溪事

建長寺ノ道隆長老ハ、去弘安元年七月廿四日入滅。ソノ時剋ニ望テ大旦那、相州ノ許ヘ送ラル。伏望マクハ、檀那始終宗乗ノ外護トシテ、令ニ法久住ニ万幸。老僧風火相逼テ、不レ及ニ面別、恐惶。七月廿四日、道隆懇切申。法衣一領進ニ上太守一。

辞世頌

用翳精術、三十余年、打翻筋斗、地転天旋。

葬ノ後、灰ノ中ニ舍利ヲエタリト云々。木ノ葉ニモ付キタリトイヘリ。圭峯禅師ノ伝ニモ、舍利ヲエタリトイヘリ。相似セリ。

という記事が収録されている。ここには、『伝記勘文』前表紙裏とほぼ同内容の情報が記されており、時宗宛の書簡と首座大衆に宛てた遺偈が収録されている。「靈骨器銘之写」では「翳睛」とあるものの、『伝記勘文』前表紙裏と『沙石集』では「翳精」とあることから恐らくは同系統の史料が用いられたものと推察される。

道隆の舍利出現と火葬地について

道隆の舍利が出現したことは、当時から大きな情報として伝わっていたらしい。同年の八月十一日に日蓮(一一二二-

一三二八二)が弥源太入道に宛てた「日蓮書状」(『鎌倉遺文』一三二四九)には、

一日の御帰路、をほつかなく候つる処に、御使悦入て候。御用事の御事共は、伯耆殿の御文に書せて候。然に道隆の死て身の舍利となる由の事、是は何とも人不知用ましく候へは、兎角申て詮は候はず。但し仏の以前に九十五種の外道ありき、各各是を信じ仏に成ると申、又皆人も一同に思て候し程に、仏世に出させ給て、九十五種は皆地獄に墮たりと説せ給しかば、五天竺の国王・大臣等は仏は所詮なき人也と申。又外道の弟子ともも、我が師の上を云れて悪心をかき候。竹杖外道と申す外道の日蓮尊者を殺せし事は也。苦得外道と申せし者を仏記して云、七日の内に死して食吐鬼と成へしと説せ給しかば、外道瞋をなす。七日の内に食吐鬼と成りたりしかば、其を押隠して得道の人の御舍利買うへしと云き。其より外に不思議なる事不知数。但し道隆か事は見ぬ事にて候へは、如何様に候やらん。(後略)¹⁹⁾

とあつて、その情報を伝え聞いた日蓮は直接見ていないことだから、どのようなであつたかはわからないと、鎌倉の弥源太入道に伝えている。

また、大休正念(一一二五～一二八九)の語録『大休和尚語録』『大小仏事』の「西来庵安奉釈迦宝座」には、

惟我蘭溪大覚師、夙乘三大願(化二扶桑)。一毫端現(宝王刹)、微塵裏轉(大法輪)。茶毘設利不(計)レ数、煙焰到処(舍利)。
曇如(珠)。此土從來所(希有)、建(窣堵坡)二而珍藏。²⁰⁾

とあり、道隆の三周忌の記事には、茶毘したところ「設利」が数え切れないほどであり、さらに煙焰が触れた場所が

「珠」のようになったと記されており、「希有」のこととして、「設利」やその「珠」を卒塔婆の中に珍藏したことが記されている。この卒塔婆とは道隆の「石卵」塔、「珠」も舍利同様のものと考えられ、「窣堵坡」^(卒塔婆)の中に道隆の舍利が納められたことが、道隆が示寂して二年後の記事に収録されているのである。

以上の史料から見られることは、道隆は遺書と遺偈を示寂に先立って記し、示寂の時刻に望んで日時を書き入れたと考えられることであろう。また、この間に門弟に宛てた遺誠(遺訓)を撰述したのである。時刻は未刻であり、坐化したとあるので、遺偈を書いた後に坐禅した姿のまま示寂したのである。その後、清規に則って葬送が行なわれたと考えられるが、この点は明確にはできない。²⁾

道隆は葬送の後、茶毘(火葬)されたが、その際に舍利を綴ったとある。「沙石集」には「葬ノ後、灰ノ中ニ舍利ヲエタリト云々。木ノ葉ニモ付キタリトイヘリ」とあり、『元亨釈書』には「其煙觸ニ樹葉ニ、曇然皆綴ニ舍利」とあるのみであり、火葬の場所は定かではない。一方、「蘭溪和尚行状」には、「其烟觸ニ樹葉ニ、曇然皆綴ニ舍利」。此樹見今在ニ西来庵」。其徒欄楯、名曰ニ舍利樹」とあり、西来庵が火葬の場所として記されている。

この「舍利樹」と呼ばれる樹齢七百年の柏横は建長寺西来庵に現存している。そのため、中世には西来庵は道隆の火葬の地として理解されていたことが確認される。火葬後に道隆の塔頭としての西来庵を建立したのか、すでに道隆の塔頭として存在していた場所で火葬したものかは明確ではないが、少なくとも火葬地と塔頭が密接に関わっていることが示されているといえるだろう。

すなわち、道隆は示寂の後、茶毘(火葬)され、その靈骨は出現した舍利とともに仮の靈骨器に納められた。そして、これが日本で行なわれた著名な渡来禅僧の最初の葬送と納骨であったと言えることができる。後に、銀製の靈骨器が作られ、そこに遺偈と略伝が刻まれて、靈骨と舍利が納められたのだろう。その靈骨器は、「窣堵坡」^(卒塔婆)たる開山石塔の中に納められた。靈骨器も開山石塔もそれを作るのに時間が必要なことから、納骨とその法要は、一周忌に合わ

せて行なわれたのであろう。それと同時に、「(空塔壁)窠堵坡」たる開山石塔を収蔵するために、地下に空間（地下式壙）が作られ、その上に開山堂が建立されたものと推測される。

開山堂の建立時期は明確ではないが、少なくとも靈骨器が一周忌に合わせて作られていることからすれば、地下式壙や、「石卵」「靈骨器」は共に道隆の一周忌に合わせて作られたと考えることができよう。この際、法要が営まれたと思われるが、その記録は残っていない。新たに住持となったばかりの無学祖元（一二二六～一二八六）、かつて建長寺で住持を勤め、寿福寺住持であった大休正念、道隆の門弟たちなどが中心となって法会を行なったと思われるが、この点については推定する他はない。

伝灯庵より発見された西澗子曇の靈骨器

道隆の靈骨器が建長寺西来庵より発見されて以降、建長寺では塔頭から鎌倉期禅僧の靈骨器の発見が相次ぐこととなった。最初に発見されたのは、鎌倉期に二度来朝し、建長寺と円覚寺で住持を勤めた西澗子曇（一二四九～一三〇六）の靈骨器であり、江戸時代の享保十七年（一七三二）五月二十九日に、建長寺伝灯庵（現、天源院²⁶）の西北の岩下より発見されたという。そのことを伝える史料が栃木県足利市の寿徳寺所蔵「義天碩信書状」であり、伝灯庵の塔主であった義天碩信（？～一七六二）が享保十七年（一七三二）六月二十八日に記して寿徳寺に送ったものである。

〔印〕当寺開山勅諭大通禪師西磻曇大和尚、建長十世、徳治元丙午年十月廿八日示寂也。後当_三于四百廿八年、享保十七壬子歲五月念九日、不意拾_二得靈骨於建長伝灯菴西北之岩下_一。於_レ斯、伝灯庵塔主碩信、分_三灵骨_一、

納于下野州野田郷福田山寿徳禅寺一者也。

右骨器銘曰、石櫃、凡高二尺、横三尺五寸。函蓋相同。内有金銅小骨器、高七寸、横五寸五分。

大宋国西礪曇和尚勅諡大通禅師靈骨。師諱子曇、大宋台州人、俗黃氏。世寿六十五。正安元年七月、至日本。初住円覚、次遷建長。後於嘉元三年丙午歲十月廿八日、示寂於退居之正観寺。

大通禅師略伝、載于元亨釈書・延宝伝灯録等、徳治元年丙午十月廿八日示寂、云云。今自土中所出骨器文相違、不審重可考。

享保十七壬子歲六月廿八日、

前禅興現伝灯菴塔主、義天碩信書。[印][印]

これによれば、西澗子曇の靈骨器は、高さ二尺(約六〇・六センチ)、横三尺五寸(約一〇六・一センチ)の石櫃の中に収蔵されており、函には石櫃と同じ寸法の蓋があったという。その中には、高さ七寸(約二一・二センチ)、横五寸五分(約一六・七センチ)の金銅製の靈骨器が収蔵されていたと記されている。また、靈骨器には西澗子曇の略伝が刻まれており、この点については道隆の靈骨器と酷似している。ただし、「石卵」の存在が記されていないことから、石櫃に直接収められていたものと考えられる。

中世禅僧の靈骨器埋葬例として、代表的なものに、東福寺塔頭龍吟庵に所蔵される重要文化財の「銅無関禅師骨蔵器」があり、無関普門(一一二二―一一二九)の靈骨器が地下の石櫃の中に収められていたことが知られている。²⁴⁾西澗子曇の靈骨器は、このように石櫃の中に収蔵されていたものと想定される。

現在、西澗子曇の靈骨器とそれを納めた石櫃の所在は明らかではないため、発見後に分骨された後、再び地下に石櫃とともに戻されたのであろう。そのため、かつて伝灯庵が建立されていた場所の地下に、現在でもこの石櫃と靈骨

器が存在していると推定されよう。いずれにしても、西澗子曇の靈骨器が地中の石櫃から発見されたことは、建長寺における中世の靈骨器の埋葬例を考える上で貴重な事例と考えられよう。

西澗子曇の入滅と葬送の記事

西澗子曇の入滅を伝える記事としては、「義天碩信書状」に、

於_レ嘉元三年丙午歲十月廿八日、示_レ寂於退居之正觀寺_一。

とあるのを初めとして、『元亨釈書』卷六「釈子曇」に、

移_レ薰_一建長_一。德治元年十一月二十八日滅。諡_二大通禪師_一。²⁶⁾

とあり、さらに『大通禪師行実』には、

嘉元改元癸卯、移_二建長_一。四年丙午冬十月、退_二居正觀_一。二十八日凌晨、手書辭_二副帥_一曰、子曇茲風火相逼、弗_レ及_二三面違_一。仏法正宗、全頼_二一刀主盟_一、至囑。又写_レ偈曰、來無_レ所_レ從、去無_レ所_レ至、皎日麗_レ天、清風匝_レ地。抛_レ筆便化。世寿五十有八。葬_二于伝灯庵_一。勅諡_二大通禪師_一、塔号_二定明_一。²⁶⁾

とある。ここではより詳しい『大通禪師行実』より大略を上げてみるが、嘉元四年（一三〇六）十月に円覚寺の一角に存した正観寺に退いた後、同月二十八日に副帥たる北条師時（一二七五—一三二一）に、「子曇、茲に風火相い逼り、面違するに及ず。仏法正宗、全て一刀の主盟に頼る、至嘱」と書して送った。そして、遺偈を「来たるに従る所無く、去るに至る所無し、皎日は天に麗き、清風は地を匝る」と書し、筆を抛つて示寂したという。また、檀那たる外護者に遺書を書し、遺偈を書して示寂するという作法は道隆の場合と同じといえる。

ここで問題となるのは、『義天碩信書状』に「嘉元三年丙午」とあるのに対し、『元亨釈書』には「徳治元年」、『大通禪師行実』には「四年丙午」とあることである。靈骨器の銘文が「嘉元三年丙午」とあるならば、当時の記録として、これが正しい示寂年時の可能性もあるが、「丙午」は嘉元四年に当たり、しかも、この年十二月十四日に徳治元年に改元されている。また、「嘉元三年丙午」という年時が存在していないことから、難しい問題を含んでいる。

また、『義天碩信書状』には「世寿六十五」という世寿を伝えているが、『大通禪師行実』をはじめとして『延宝伝燈録』『本朝高僧伝』など諸伝記は子曇の世寿を五十八歳と伝えている。一方、『鎌倉五山記』や『扶桑五山記』など建長寺や円覚寺の歴住に関する記述の一部で、世寿を六十五歳と伝えている。本来であれば、『義天碩信書状』に史料的な評価が与えられるべきであるが、示寂年が「嘉元三年丙午歳」とある以上、これを全面的に受け入れることはできないため、示寂年と世寿に関しては、今後の課題として残ろう。

西潤子曇の葬送の記事は見あたらないものの、約翁徳儉の語録『仏灯国師語録』巻下「小仏事」には、

建長西潤和尚鎖龕

弘_二通大法_一、極_二群迷_一、去古来今類不_レ齊、裁_二断去来生死_一尽、滔々碧澗水流_レ西。共惟某人、祖_二運庵_一得_レ路塞_レ路、師_二石帆_一破_レ家起_レ家。再航_二万里_一東来、重展_二三玄戈甲_一、振_二格外機_一、提_二向上着_一。拗_二鹿峰_一宏開_二三炉

輔^一、頑銅鈍鍊、無^レ不^二器成^一。住^三福山^二大鼓^三波瀾^一、蝦蟹魚龍、一期變化。九重隆春、一円尊師、香風四吹、十方宗仰。逗到徇^レ緣戢^レ化、翻^レ身移^三破虛空^一。今正是時、如何拳似。玄関巨關、十地頓超、無^レ鬚鎖子^二兩頭拈^一。

とあり、約翁徳儉が子曇の鎖龕仏事を勤めていることが確認される。鎖龕仏事とは龕を鎖す際に行なう仏事のことであり、清規に則つて葬送仏事が行なわれていたと見られよう。

また、南山士雲（一二五四〜一三三五）の語録『南山和尚語録』『小仏事』には、

為^三建長大通禪師^一起骨

湛然西潤一漚起、直下流^三入東海門^一、誰言泯滅流亦止、正脈滔滔接^三巨源^一。恭惟某人、石帆真嗣、雲庵的孫、握^三起黑漆篋^一、整^三頓破沙盆^一、敲^三出仏祖骨髓^一、坐^三斷衲僧命根^一。道行^三兩朝^一、声塞^三乾坤^一。寔是叢林中興主、堪^レ列^三歴世伝灯尊^一。忽撰^三化權^一已期^レ年、色身雖^レ隱真身存。要^レ見^三真身^一麼。提^三起骨^一云、無^レ端轉^レ位回^レ機去、持地又過^三落葉村^一。

とあり、南山士雲が子曇の起骨仏事を勤めていることが確認される。起骨仏事とは火葬した後に、靈骨を掲げる仏事であり、導師を勤めた士雲が子曇のために法語を述べたのである。

また、一山一寧（一二四七〜一三一七）の語録『一山国師語録』『小仏事』には、

西澗和尚入祖堂

去年元不_レ去、今年亦無_レ來、不_レ來与_レ不_レ去、南岳与_三天台_一。故我前住当山大通禅師西澗和尚、松源直下、石帆嫡生。在_三唐土_二則天台南岳、妙提_ニ玄要_一、來_三日東_一則瑞鹿巨福、大振_ニ宗綱_一。翻_ニ軛面皮_一処、仏祖驚避、提_ニ起機鋒_一時、衲子奔忙。功成不_レ居、翻_レ身便行。直得聖君欽_レ風、賜_ニ諡号_一曰_三大通_一。本無_ニ位次_一、豈可_ニ遮藏_一。即今要_レ見_ニ此老蹲坐_一處。呈_ニ起牌_一云、鉄眼銅睛窺不_レ得、瞎驢隊裏共_レ徇行。

とあり、祖師堂に子曇の位牌を入れたことが確認される。子曇の場合、鎖龕仏事や起骨仏事が行なわれていることから、『禪苑清規』に記されている葬送法ではなく、『勅修百丈清規』に記されている葬送により近いかたちで行なわれていたと考えられ、鎌倉期に実際に行なわれていた葬送法を確認でき得る事例として注目されよう。

龍峰庵より発見された約翁徳儉の靈骨器

続いて発見されたのは約翁徳儉の靈骨器である。元文三年（一七三八）夏、建長寺塔頭である龍峰庵（現、龍峰院）北西（乾位）の地を平地にする際、石槨とその中の「石卵」が出土している。さらに、「石卵」の中から外に「歲月」を記した「鐵瓶」が発見された。その経緯が記されているものが、龍峰院に所蔵される「無相塔再建記」（以下、「再建記」）であり、この中には、

道無_ニ今昔之異_一、時有_ニ顯晦之變_一。時運系_レ數、道德是真。自_ニ其無_レ異視_レ之、天地於_ニ覆載_一、飛走於_ニ巢穴_一、無_レ不_ニ全真_一。自_ニ其所_レ變視_レ之、花木於_ニ春夏_一、霜雪於_ニ秋冬_一、無_ニ一遁_レ數。道乎、時乎、孰得_ニ間然者_一哉。

若稽古無相塔興廢之由、不_レ得_レ為_レ之不二長嘆矣。元亨已降、天下擾々、干戈不_レ已。魏々帥府、動為_レ鬪戰之場、殆二百余年也。其間罹_レ兵燹_レ所_レ燒亡_レ者、一而不_レ止、諸処皆然矣。吾山殿堂及諸師塔頭、被_レ為_レ凶徒縱火_レ燬蕩_レ、不_レ知_レ幾回_レ。寺荒僧殘、遂屬_レ烏有_レ者、不_レ可_レ枚_レ舉_レ。如_レ國師塔婆宸奎等_レ、諸件目以無_レ有_レ知_レ所在_レ者_レ。珉長老為_レ守塔_レ之日、訴_レ之國師像前於知_レ瘞_レ履基址_レ。久之、元文戊午夏、偶當菴乾位移_レ土平_レ地序、深鑿得_レ石槩_レ。槩中有_レ石卵_レ、卵中安_レ鐵甌_レ。甌周尺五、深七寸、內填_レ骨身_レ、外記_レ歲月_レ。緇素駢集燒香拜瞻、嘆_レ未曾有_レ。雖然、不_レ違_レ立_レ廟宇庇島_レ、唯記_レ之封_レ之露_レ、安_レ後巖石窟中_レ而已。宝泉菴印宗座元者、國師之裔也。常患_レ塔処風雨不_レ利、自捨_レ衣資_レ、圖_レ謀再_レ建影堂_レ。然以_レ老病相倚_レ、遂不_レ能_レ果_レ之逝矣。其嗣胤西堂謝_レ事宝泉_レ、移_レ居竜峰_レ、未_レ幾已_レ二新庫院_レ、更憶_レ迺師有_レ素不_レ成_レ、欲_レ再_レ造影堂_レ報_レ中國師慈蔭_レ。全迺師遺意、以_レ是告_レ之遠近派下諸老_レ。々々嘉_レ之、各減_レ衣鉢_レ共_レ樂成_レ其功_レ。今茲文政乙酉春初、相_レ攸於清居殿後_レ、大起_レ土木_レ、以至_レ七月某日_レ成。當_レ其像設_レ座位_レ床下_レ、置_レ石為_レ室、安_レ石卵骨器於其中_レ。就_レ于後宇多上皇御書_レ（現在_レ二山和尚語錄末_レ）集臨_レ之、以揭_レ無相之塔四字_レ、聊仍_レ旧貫_レ也、非_レ僭矣。以_レ故清居_レ充_レ前殿_レ、又正_レ其傾斜_レ、洞_レ其窓牖_レ、架_レ廊廡_レ施_レ門闌_レ、以便_レ于影堂_レ。於_レ茲卜_レ良辰_レ、嚴_レ飾像位_レ、屈_レ請清衆_レ、開_レ大齋筵_レ、修_レ落慶安座仏事_レ。嗚呼、數百年之癡、一彈指而興。營作之美、莊嚴之具、輪奐改觀想_レ往昔宮構_レ亦無_レ加_レ之、何其偉哉。自非_レ胤西堂能繼_レ迺師志_レ諸老戮_レ力相助_レ、争得_レ能具_レ此盛筵_レ耶。予感_レ嘆_レ之、余不_レ能_レ默_レ止_レ、略記_レ顛末_レ、告_レ之後昆_レ云爾。

文政八年乙酉七月、前福山遠孫比丘元苗、謹識。「印」「印」駿南苾芻文□、謹書。

と記されている。「石卵」については、その詳細を記さないが、靈骨器の寸法は、周五尺（約一五一・五センチ、直径約四八センチ）で深七寸（約二一・二センチ）とあるから、道隆の靈骨器よりかなり大きなものであったと見られ

る。徳儉の靈骨が龍峰庵に分骨されたことは、「大日本特賜仏灯国師約翁和尚無相之塔銘」^①にも記されていることから、その伝とも符合していることになる。靈骨器には歳月が記されていたといい、これによれば遺偈は記載されていなかったものとみられる。これは、「無相之塔銘」という塔銘が別に撰述されたことと無関係ではないように思われる。

「再建記」によれば、徳儉法孫の宝泉庵印宗座元が、影堂再建を志すも、生前中にはそれを果たせず、その計画は法嗣の胤西堂に受け継がれた。胤西堂は宝泉庵から龍峰庵に移り影堂の再建を始めた。本論においては「再建記」の次の一文が重要であろう。すなわち、

今茲文政乙酉春初、相^二攸於清居殿後^一、大起^三土木^一、以至^三七月某日^一成。当^下其像設^三座位^一床下^上、疊^レ石為^レ室、安^三石卵骨器於其中^一。

とあって、文政八年（一八二五）に清居殿の後の場所を、大いに土木を掘り起こし、開山像の床下にあたる場所に石を畳んで石室を作り、その中に「石卵骨器」を安じたというのである。この点について「鎌倉市文化財総合目録―建造物篇―」では、「上記の文政八年の無相塔再建記で注意されるのは、約翁頂相安置の床下直下に石卵安置の石室を設けたことで、建長寺西来庵開山堂が参考にされたのであろう」と指摘しているが、その可能性は十分に考慮されなければならない。

いずれにしても、現在確認できない西来庵の開山堂床下遺構の内部を想定するのに、龍峰庵の事例は重要な役割を果たすものと考えられる。特に、「石卵」の中に靈骨器が収蔵されている例は、西潤子曇の靈骨器埋葬の際には見られず、道隆にその事例が見られることは注目される。この点については、道隆と徳儉という師弟の間で似通った形式

で行なわれていたとみられることも興味深い。また、江戸中期において「石卵」が何を示していたのかを考えるには、もっとも重要な遺構といえるだろう。建長寺における靈骨器の発見例からすれば、徳儉の場合に地下の石櫛中に「石卵」が収蔵されていたように、当時地中に靈骨器を埋蔵することは不自然ではない。

約翁徳儉の示寂と葬送の記事

約翁徳儉の示寂を伝える史料としては、『元亨釈書』巻六「釈徳儉」があり、

元応二年五月十九日、書レ偈辞レ衆化。年七十六。病中賜_二号_一仏灯国師³⁴。

と記している。『元亨釈書』は徳儉が示寂した元応二年（一一三二〇）の二年後の元亨二年（一一三二二）に完成していることから、その史料的な評価は高いといえる。しかしながら、『元亨釈書』という大部の仏教通史の中の一僧侶の伝記であるため、その記事は簡略である。その点、『仏灯国師語録』巻下「大日本特賜仏灯国師約翁和尚無相之塔銘」（以下「無相之塔銘」）には、

五月十七日、疾加_レ革、浴髮更_レ衣、集_レ衆訣別。垂語曰、末後一句、始到_二牢関_一、汝等諸人、各下_二転語_一。首座以下皆進_レ話。師無_レ所_二可否_一。明日親書_二遺表_一畢。優召_二諸弟子_一、区_二三分後事_一。且曰、喪礼母_レ加_レ厚。維那投_レ炬、十声念誦、又何暇_二余事_一耶。昔於_二靈隱_一親見_二退暎入滅_一、大約類_レ是。訓飭諄々移時、聞者感慨。夜將_二三鼓_一、有_レ僧問、九旬聖制未_レ半、師將_二行脚_一、未審、龍山拄杖卓在_二何処_一。師便豎_レ拳。僧曰、世尊双林

示^二双趺^一、国師龍山豎^三隻拳^一、一^二是^一二。師曰、一^二任大衆証明^一。僧曰、恩大難酬。便^レ礼^レ拜。師以^レ手揮一揮云、爾見^二甚麼道理^一礼^レ拜。又明日詰旦、衆環^二丈室^一。師曰、汝等俱赴^二晨粥^一、吾待^レ午方行。至^レ期斂^レ衣趺坐、書^レ偈曰、七十六年、不生不死、雲散^二長空^一、月行^二万里^一。擲^レ筆而化。実元応二年五月十九日也。壽若干、臘若干。源黄門以^二遺表^一奏、上嗟嘆不^レ已、謂^二左右^一曰、朕重失^二此国賓^一。世豈復得^二若人^一乎。其明日、就^二牧護^一閭維、治^レ命也。徒衆分^レ骨、樹^二塔相之龍峯^一。

とあり、極めて詳細な伝記が収録される。特に「塔銘」として撰述されているため、示寂する間際の記事はかなり細かい記事までが収録されている。

この記事を補強するのが、称名寺第二世釵阿による金沢文庫所蔵『伝記勸文』紙背「遺表・辞世頌・遺誠」であり、

遺表

□比丘某、咨^二目百拜^一、上^二覆上皇陛下^一。某忝承明^二詔^一、生^二名藍^一。只恨、道学疎怠、無^レ補^二法門^一。□今風火相逼、不^レ能^レ参^二於陛下^一、自以^レ拜别。伏願、上皇陛下、久保^二国家^一、恢宏^二祖道^一。是某禱祝之□□。

五月十八日 某頓首百拜

辞世頌

七十六年、不生不死、雲散長空、月行万里。

元応二年五月十九日

首座大衆珍重

約翁判

□遺誠

□諸□師等、老僧掩息之後、須卜^二牧護庵一区^一、茶毘了□□并諸□小仏事、維那下火了、念誦而已。□□寧退耕入滅、靈隱用^三此法^一、老僧掩息、在□□□、深思^三慕之^一。今憑^三此故事^一、不^レ可^レ背□□□、察^レ之。

五月十八日 判⁵⁶

とある。ここには、後宇多上皇(一一二六七～一三三四)に宛てた遺書(遺表)、首座大衆に宛てた遺偈、門弟に宛てた遺誡が収録されており、「無相之塔銘」の内容と合わせると、元応二年五月十七日から五月十九日に示寂するまでかなり細かい様子が伝わってくる。

五月十七日、病がふかまったので、沐浴し衣を更め、衆を集めて垂語を述べ、修行僧との会話を行なった。十八日になり、親書・遺書を出し了わり、門弟に後事を分けて託した。そして、葬儀を簡略に行ない、維那が下火し了わりて後に十仏命を唱えるだけに止めることを告げ、また南禪寺牧護庵にて茶毘すべき旨を記して、遺誡としてこれを残した。その後、僧侶との問答を行なった。十九日になり、修行僧が丈室の周りで見守っていたが、午の時刻に亡くなることを預言して晨粥に赴かせ、午の時刻に衣を正して坐禅し、遺偈を「七十六年、不生不死、雲は長空に散じ、月は万里に行かん」と書して、筆を抛って示寂したのである。

遺誡には、下火仏事以外は行なわないように記しているが、これは、徳儉自身が宋地の靈隠寺で親見した方法とい、豪華な葬送を行なうことを戒めたものとみられる。鎌倉期のうちに葬送が徐々に豪華になりつつあることを示唆している可能性が存しよう。また、それもあつてか、徳儉の葬送仏事を行なった導師の法語などはこれまで見つかっていない。

示寂後は南禪寺牧護庵にて闇維(茶毘)したというので、火葬地はやはり塔頭ということになろう。そして、骨を分けたとあり、南禪寺牧護庵と建長寺龍峰庵に分骨して開山塔「無相之塔」を建てたというのである。実際に江戸期

に龍峰庵から靈骨器が発見されている以上、分骨されたことが明らかに解る事例といえるだろう。

また、示寂に際して、遺書（遺表）、遺偈、遺誠を記し、坐化したのち、塔頭にて火葬して荼毘し、靈骨器を作って開山塔に納めるという作法は、道隆の示寂に際しても見られるものであり、師弟にてこの作法がある程度相承されているとみられることは興味深い。

正統庵より発見された高峰頭日の靈骨器

続いて発見されたのは、高峰頭日（一二四一～一三二六）の靈骨器であり、宝曆五年（一七五五）五月十五日に発見された経緯と、発見された靈骨器の銘文等が、二枚の額装された木版「常寂塔記」として建長寺塔頭正統庵（現、正統院）に現存している。一枚目には、

国師、正和五丙辰年、示寂於下野州雲岩禅寺。分靈骨来、塔于浄智、云正統。花園帝御宇、勅諭仏国禅師。後二十年、建武乙亥年、正覚国師移塔於此地。自建武乙亥至今茲乙亥、既經四百二十一年。其中間、鎌倉理乱不可勝計。就中応永中、兵革華方難最大、終及失塔之所在。爾来絶消息一年尚矣。爰七十余年前、天和中、前侍真心叔、自愁無祖塔、遙登東山懇請、再分靈骨来、奉之於常寂堂背岩窟中也。其常寂堂者、從古存在。蓋貞治中、義堂和尚幹事之耶。日工集曰、貞治二年癸卯九月、先国師十三年諱、余受雲居属、幹事建長正統庵仏事。時有朝旨、追贈仏光禅師曰三円満常照国師、仏国禅師曰三応供広濟国師。奎晝降於正統・正統両塔所、命余董其事云云。又普明国師伝曰、貞治初、光嚴上皇詔、入レ宮説法要救賜国師号。師奏曰、先師梦窓、道契三朝、特賜徽号。然仏光・仏国二組、未レ蒙此号。願

謚^二師^一、恩莫^レ大^レ焉。上皇、善^三其言^一、仏光加^三円満常照^一、仏国賜^三応供広濟^二云云。又察^レ記^一、敕額裏^二、蓋
 文明中、天助和尚幹^三事^一之^二耶。又按^三雲岩之旧記^一、永正中、暘谷和尚幹^三事^一之^二耶。今時現出之骨器者、存^三在于
 其堂中南側石板之下^一也。然則再^三建其堂^一之時、既不^レ知^三其骨器所在^一必也、実可^レ歎焉。元禄癸未年、大地震動、
 山崩石裂、塔転窟浪、瓶破骨散、終及^三其堂倒^一、彫像踣跳出、臥^三前庭磐石上^一。時人瞻^レ之仰^レ之、只作^三奇異
 想^一耳。爾来缺^三祖堂^一、五^三十三^一年于茲^一。其間正徳乙未年、守塔龍堂、亦愁^三靈骨没^二壙中^一、乃拂^レ土拂^レ砂、僅
 得^三靈骨和^レ砂者^一、以作^三四百遠年仏事^一、奉^三之於祖堂旧趾^一。幸安^三他大悲古像^一、以為^レ証焉。爾来四十年、人
 既不^レ知^三是在^二其中^一。於是、不肖亦為愁^レ失^レ其伝^一、乃搜^三索其下^一、頼得^三靈骨器^一、以為^レ足。即形^レ地之序、
 鍬子下偶啓^三大磐二片^一、坦平封地、復啓^三磐一片^一、則一器儼然。斜存^三在于其石槲中^一、而銘字分明、国師靈骨
 器也。嗚呼時哉數百年。平地今日、忽起^三骨堆^一焉。便以^三本月二十日^一、召^三大匠^一運斤淑載、常寂塔不^レ日而成。
 擬^三古地^一、東面方一丈二尺、西中正一柱、和^三須彌座^一、唯用^三故物^一耳。厚其地五尺、進^レ北一丈二尺、奉^三其石
 槲於須彌座下^一、奉^三新石槲於其中^一、奉^三靈骨器於其中^一、而以^三方石^一蓋^レ之、復以^三方石^一台^レ之、以^三青石之自然
 者^一座^レ之、以印^三仏国禪師之塔^一焉。旧址上植^三栢樹一株^一、下移^三彼大悲古像^一、以為^レ証、見^三不朽於永世^一者也。³⁷

とある。このうち、靈骨器に関する記事の大意を記してみた。

天和年間中（一六八一〜一六八四）のことであるが、前侍真の心叔が、正統庵に祖塔が無いことを愁いて、下野州
 （栃木県那須）の東山雲岩寺に登つて懇請し、靈骨を分けてもらい、これを靈骨器（以下便宜上、靈骨器①）に納め
 て常寂堂の背後にある岩窟中に奉じたという。その後、元禄十六年（一七〇三）の大地震に際して、靈骨器①は塔外
 に出て敗壞したという。このため、塔主の龍堂碩寿が靈骨器①を新たに作り直して、この経緯を銘文にして靈骨器①
 に漆を以って書した。

正徳五年（一七一五）の高峰頭日の四百年忌に合わせ、守塔の龍堂碩寿が再び靈骨が失われてしまうことを恐れ、土や砂を払って少しばかりの靈骨を得て、四百年の遠忌仏事を行ない、祖堂がもつた場所に奉じたという。

その後、宝暦五年（一七五五）五月十五日、塔主である海会元和は、その伝が失われることを心配し、その下を捜索して、靈骨器①を得た。しかし、鉢が至つた場所の「大磐二片」を開くと、そこに「坦平の封地」があり、「磐一片」を開くと、銘の字が分明に記された高峰頭日の靈骨器（以下便宜上、靈骨器②）があつたという。靈骨器②は斜めになつてその石槨中に存在しているが、銘の字は分明であり、まさしく高峰頭日の靈骨器であつたという。また、その後、祖堂が再建され靈骨器が再び安置される様子が記されているがここでは略す。

そして、「常寂塔記」二枚目には、

正統菴開山仏国禪師大和尚御骨器。正和五丙辰年十月廿日示寂、正徳五未年、四百年諱相当也。去元禄十六未年逢_二地震_一而出_二塔外_一而敗壞故改。塔主碩寿誌。

右、天和中、心叔再請_二來骨器_一、銘以_レ漆書_レ之。其器瓶其色白、破者補_レ之也。宝暦乙亥五月十四日得_レ之、為_レ伝_二永世_一記_レ焉。

師諱頭日、字密道、号_二高峯_一、日本国山城州平安城人也。未_レ詳_二俗氏僧牘_一。道大徳広、行_二化四衆_一。五十余載、初起_二於下野州東山雲巖禪寺_一。五遷凡相之淨妙・万寿・淨智・建長也。告_レ老而帰、終_二于始之雲巖_一。世寿七十六歳。実於_二正和五年丙辰月建庚午戊丑卯時_一、写_二遺偈_一示寂。其偈云、坐脱立亡、平地骨堆、虚空飄_二筋斗_一、刹界動_二風雷_一。喝。十月廿日、高峯。首座大衆珍重。

右、正和中、所_レ奉_二骨器銘_一也。其器唐銅、其形似_レ卵。横匣一尺五寸、堅匣一尺七寸、中正合_二函蓋_一、釘_レ之。三処。其中又有_二盛_二靈骨_一器_上、形類_二香炉_一、青磁模_二牡丹_一者也。石槨縦横二尺五寸、中正設_二徑尺之円空_一、

而奉_二其器_一焉。地下窟中方五尺、中央安_二其槨_一、而以_二磬之方二尺五寸、厚一尺四寸_一蓋_レ之。又以_レ磬之横二尺、厚一尺三寸、長五尺者、二片坦平封_レ之也。宝曆乙亥五月十五日得_レ之、為_レ伝_二永世_一記_レ焉。⁸⁾

とあって、靈骨器①の銘文と発見の経緯、靈骨器②の銘文と発見状況、ならびに靈骨器や石槨などの寸法が克明に記されているのである。

「常寂塔記」によれば、靈骨器②は銅製卵形であり、その中には靈骨を収蔵するための青磁の靈骨器（以下、靈骨器③）が収蔵され、その中に靈骨が納められていた。銘文が記されていた靈骨器②は「唐銅」製であり、その形は卵に似ていたという。寸法は、横の周は一尺五寸（約四五・五センチ）で、豎の周は一尺七寸（約五一・五センチ）であるので、横の周から直径を求めると約一四・五センチほどになろう。真ん中に函の蓋を合わせて釘が三方所に打たれていた。その中にはさらに牡丹の模様をあしらった青磁の香炉型の靈骨器③に靈骨が納められていたという。この唐銅製卵形の靈骨器②が縦横二尺五寸（約七五・八センチ）の石槨の中央に納められていた。さらにそれを納めていた地下窟の方が五尺（約一五一・五センチ）とあり、その中央に石槨が納められていたと記されている。

したがって、約一五〇センチ四方の地下窟の中央に、約七五センチ四方の石槨が納められ、その中に唐銅製卵形の靈骨器②、さらにその中に青磁製の靈骨器③が収蔵されていたと理解できよう。

高峰頭日の入滅と葬送の記事

高峰頭日の示寂を伝える史料としては「常寂塔記」があり、

告_レ老而婦、終_ニ于始之雲巖_一、世寿七十六歲。實於_三正和五年丙辰月建庚午戊丑卯時_二、寫_ニ遺偈_一示寂。其偈云、坐脫立亡、平地骨堆、虛空飄_ニ筋斗_一、刹界動_ニ風雷_一、喝。十月廿日、高峯。首座大衆珍重。

と記されている。これによれば、顕日は老いを告げて最初に住した雲巖寺に帰り、七十六歳で示寂したとある。その年は正和五年丙辰（一三一六）、月建は庚午（十月）、日にちは戊丑（二十日）、卯時（午前五時頃から午前七時頃）であり、「首座大衆」に宛てて「坐脫立亡、平地骨堆、虛空に筋斗を翻えし、刹界に風雷動く、喝」という遺偈を書して示寂したと記されている。

他に顕日の伝記史料として「高峰和尚行録」があり、

正和五年丙辰。是歲、十月二十日丑刻、書_レ偈坐化。偈曰、坐脫立亡、平地骨堆。虛空飄_ニ筋斗_一、刹海動_ニ風雷_一。喝一喝。世寿七十六、法臘六十一。葬_ニ于雲巖_一、塔_ニ于淨智_一曰_三正統_二。初師塔在_ニ淨智_一、建武年間、正覺遷_ニ之_一。建長_三。³⁸⁾

と記されている。これによれば、示寂したのは十月二十日の丑刻（午前一時頃から午前三時頃）とあるが、この点は卯時と記す「常寂塔記」とは相違している。また、「偈を書して坐化す」とあるので、那須雲巖寺で遺偈を書写して坐禅した姿のまま示寂したことが記されている。遺偈については、「坐脫立亡、平地骨堆、虛空に筋斗を翻えし、刹海に風雷動く。喝」とあり、「刹海」とあるのが、「常寂塔記」と相違している。雲巖寺に葬り、また淨智寺に塔して正統庵と称した。正統庵は初め淨智寺に在ったが、建武年間（一三二四～一三三六）に正覺すなわち夢窓疎石（一二七五～一三五一）が建長寺に移したといい、これが現在の建長寺正統庵である。また、雲巖寺にも靈骨が存し

建長寺塔頭より発見の靈骨器一覽

塔頭	人物	生没年	発見年	発見日	記載史料	発見場所	状況の想定	発見経緯	発見状況
西来庵	蘭溪道隆	1213~1278	元禄2年(1689)	2月7日	「修造銘之写」 「靈骨器銘之写」 「大覚禪師拾遺録」	開山堂床下地下 地下式壙カ		開山堂再建に際して、地を拓いた時に地中より石卵を見つけ、その石卵を動かした際	石卵の中に靈骨器あり
伝灯庵 現、天源院	西潤子曇	1249~1306	享保17年(1732)	5月29日	「義天碩信書状」	北西の岩下 地中	不明		石櫃の中に靈骨器あり
龍峰庵 現、龍峰院	約翁徳儉	1245~1320	元文3年(1738)	夏	「無相塔再建記」	西北の地 地中	地を平地にする際		石柳の中に石卵 石卵の中に靈骨器あり
正統庵 現、正統院	高峰顕日	1241~1316	宝暦5年(1755)	5月15日	「常寂塔記」	地下窟 地下式壙カ	別の靈骨器を探しあて、その地を形どるに際して		地下窟の中に石柳 石柳の中に唐銅製卵形靈骨器 唐銅製卵形靈骨器の中に青磁製香炉形靈骨器あり
									石卵・石櫃の 大きさ 石卵 高109・2cm×横 89・4cm 石櫃 高60・6cm×横 106・1cm 蓋あり
									靈骨器の材質 白銀製靈骨器 高24・2 cm×横22・1cm 金銅製靈骨器 高21・2 cm×横16・7cm
									靈骨器の材質 と大きさ 靈骨器 高21・2cm×横 48cm
									靈骨器 高21・2cm×横 48cm
									唐銅製卵形靈骨器 縦周51・5cm× 横直徑14・4cm 内に青磁製香炉形 靈骨器

ていたことから、雲巖寺と正統庵の二所に分骨されたとみられる。

以上のことを踏まえると、顕日は那須雲巖寺で、十月二十日の卯時に、「首座大衆」に宛てて遺偈を書し、坐禅した姿のまま示寂し、雲巖寺で葬送を行ない、靈骨を雲巖寺と浄智寺正統庵に分骨し、靈骨器を作つて納めたものとみられる。その後、浄智寺正統庵から建長寺正統庵に移した際、地下窟（地下式壙）を作り、その中央に石槨を納め、さらに石槨中に靈骨器を納めて安置したことになる。浄智寺における安置の状況は不明であるが、顕日の事例は、少なくとも鎌倉期から南北朝期における建長寺塔頭で、靈骨器が地下に安置されていたことを明確に物語るものと言えるだろう。

建長寺塔頭より靈骨器が発見された際に記された文書より、その情報をまとめて一覧にしたものが「建長寺塔頭より発見の靈骨器一覧」である。すべて同じ形式とは言い難いが、かなりの類似性は見いだせるといえる。

この点、京都の事例ではあるが、無閑普門（二二二～二二九）の靈骨器は、寛政二年（二七九〇）の墓地改修の際に靈骨器一点が東福寺龍吟庵の石造無縫塔地下の石龕の中から見つかつており、無縫塔と共に移築されていた。しかし、実際にはそれよりもさらに地下に別の石櫃が存在しており、その石櫃の中には別の靈骨器が収蔵されていた。この靈骨器が、昭和三十六年（一九六一）に発見されたものであり、靈骨器には無閑禅師と刻まれていた。

また、鎌倉円覚寺の事例であるが、太平妙準（仏応禅師、一二七六～一三二七）の靈骨器は、明治三十七年（一九〇四）よりそれほど下らない時期に円覚寺統灯庵より発掘されている。⁴¹ 発見状況はそれほど明確ではないが、地中より発見されたことが記録されているので、やはり円覚寺の塔頭においても靈骨器は地中に納められていたことになる。

おわりに

まとめとして、江戸時代に建長寺塔頭から発見された鎌倉期禅僧の靈骨器とその際に記された文書を中心に、葬送に際して記された記録、伝記史料に記された情報などを加味して判明したことを簡略に記してみたい。

鎌倉期の禅僧で尊宿と呼ばれる僧侶は、遺偈を書いた後に坐化し、その後、葬送が行なわれたと考えられ、茶毘（火葬）に付されていることが確認される。葬送については、清規にのっとって行なわれたと推測されるが、この点については更なる史料の精査が必要であろう。ただし、徳儉のように、遺誡によって、下火（乗炬）仏事以外を行なわなかった例も確認される。

茶毘の後、靈骨器が製作されて、そこに略伝や遺偈を刻んで、靈骨器に靈骨を納めてから、それを開山塔に納めていることが確認されよう。したがって、おそらくは靈骨が一時的に安置され、しばらく期間をおいて、その間に靈骨器やそれを納める地下窟（地下式壙）・石卵・石櫃・石槨などを作り、その完成を待つてから入骨、あるいは分骨入塔したとみられる。建長寺塔頭からの発見事例はもとより、さらに円覚寺や東福寺でも似たような発見事例が存していることからすれば、ここで示した入骨作法は、鎌倉期の一般的な尊宿における入骨作法の一つであったと理解することができよう。

本論はあくまで、建長寺塔頭から江戸期に発見された靈骨器の情報を中心史料として、鎌倉期禅僧の葬送について、これまでとは異なった視点から焦点を当てたものであり、鎌倉期禅僧の葬送の一端を述べたものにすぎない。今後の課題として、清規における葬送の変遷や、清規における入滅前後の作法との比較、さらに語録の「小仏事」にみられる、葬送仏事に際して唱えられる法語の変遷などを検討する必要がある、以上のことを踏まえ、鎌倉期の禅宗の葬送

について考察する必要があると言えよう。

註

- (1) 仏教における葬送儀礼の研究については、永井政之「中国仏教成立の一側面—中国禪宗における葬送儀礼の成立と展開—」(駒澤大学仏教学部論集)二十六号、一九九五年、一四四頁)にまとめられている。また、成河峰雄「禪宗の喪葬儀礼」(愛知学院大学『禪研究所紀要』二十四号、一九九六年、一一一—一六五頁)が参考になるが、未完であることが惜しまれる。
- (2) 建長寺の創建が建長元年(一二四九)であることは、拙稿『大覚禪師語録』の上堂年時考—特に兀庵普寧の来朝年時を中心に—(『駒沢史学』六十六号、二〇〇六年、三四—五九頁)を参照。
- (3) 『吾妻鏡』建長五年十一月二十五日条(『新訂増補国史大系』三十六卷)五六八—五六九頁
- (4) 『明叔慶俊等諸僧法語雜録』(『妙心寺派語録』二、思文閣出版、一九八七年)四六五頁
- (5) 『沢庵和尚鎌倉巡礼記』(鈴木棠三『鎌倉紀行篇』、東京美術、一九七六年)一一—一三頁
- (6) 『沢庵宗彭小出吉英宛書状』(『沢庵和尚全集』四、巧芸社、二〇〇一年)一四六頁
- (7) 『鎌倉日記』(鈴木棠三『鎌倉紀行篇』、東京美術、一九七六年)九四—九五頁
- (8) 『新編鎌倉志』卷三「建長寺」(白石克編『新編鎌倉志』(貞享二刊)影印・解説・索引)汲古書院、二〇〇三年、九六—一三頁
- (9) 「開山大覚禪師石卵之中銀製靈骨器銘之写」と「靈骨器重製銅器收藏銘之写」、道隆の靈骨器に関する詳細については、拙稿「蘭溪道隆の靈骨器と遺偈」(『駒沢大学禪研究所年報』二十二号、二〇一一年、一九三—二四四頁)を参照。
- (10) 『大覚禪師拾遺録』「大覚開山塔」(『大日本仏教全書』第九十五、仏書刊行会、一一三頁)
- (11) 平成二十四年五月二十七日に、建長寺西来庵の開山堂地下、並びに昭堂地下のレーダー探査を行った。その際、開山堂と昭堂の地下には人工的に掘削された可能性のある空間が存する可能性が高いことが指摘された。これに類する遺構としては、円覚寺統灯庵の二基の地下式壙が上げられよう。円覚寺統灯庵の二基の地下式壙については、『円覚寺統灯庵—埋蔵文化財発掘調査報告—』(統灯庵境内遺跡発掘調査団、一九九〇年)と「蘭溪

- 道隆の靈骨器と遺偈」(『駒沢大学禪研究所年報』二十二号)を参照されたい。
- (12) 『元亨釈書』卷六「釈道隆」(『大日本仏教全書』第六十二、鈴木學術財団、一九七二年)一〇〇頁
- (13) 蘭溪道隆の遺偈については、拙稿「蘭溪道隆の遺偈について」(『印度学仏教学研究』六十号第一号、二〇一一年、二二二—二二八頁)を参照。
- (14) 『禪林諸祖行狀』五「日本建長開山大覺禪師蘭溪和尚行狀」は、花園大学禪文化研究所に無著道忠の筆者本が所蔵されており、これをマイクロ写真の撮影によって複製したものが、駒澤大学図書館に所蔵されている。本論の引用は、駒澤大学図書館所蔵の複製本による。また、同系統の伝記として「日本建長開山大覺禪師伝」が『禪林諸祖伝』四と、『名僧行録』一に収録されている。これらの史料は江戸期に書写されたものであるが、玉村竹二氏は内容から、応永年間(一三九四—一四二八)を下らない頃の撰述かと推定している(玉村竹二『日本禪宗史論集』上、六〇三頁)。
- (15) 『伝記勘文』前表紙裏(納富常天「金沢文庫資料の研究」法蔵館、一九八二年、四〇二頁)
- (16) 『大覚禪師拾遺録』所収「大覚禪師遺誡五条」(『大日本仏教全書』第九十五、仏書刊行会、一一一一—一二二頁)。「大覚禪師遺誡五条」として伝わるが、文中には「山僧遺訓」と記されている。
- (17) 略本系『沙石集』は、『沙石集—貞亨三年版』(日本文化資料センター、一九八一年)による。
- (18) 広本系『沙石集』は、『元応本沙石集』(汲古書院、一九八〇年)による。
- (19) 「日蓮書狀」(『鎌倉遺文』古文書編第十七巻、一三二—一四九)
- (20) 「大休和尚語録」「大小仏事」「西来庵安三奉釈迦宝座」(『大日本仏教全書』第九十六、仏書刊行会、一〇五—一〇六頁)
- (21) 禅僧の葬送を規定して清規として、『禪苑清規』(一一〇三年)、『叢林校定清規總要』(一二七四年)、『禪林備用清規』(一三二一年)、『幻住庵清規』(一三二七年)、『勅修百丈清規』(一三三八年)がある。たとえば、蘭溪道隆の語録『蘭溪和尚語録』には、道隆が下火・秉炬の際に行なった法語が記録され、大休正念の語録『大休和尚語録』には、秉炬・起龕の際に行なった法語が記録され、無学祖元の語録『仏光国師語録』には、鎖龕・起龕・掛眞・下火・起骨・入塔の際に行なった法語が記録されている。以上のことから、渡来禅僧が清規に則って葬送を行なっていたことは疑

- いないが、それぞれの禅僧が実際に行なった葬送が、どの清規に記された葬送に近いものであったかは明確ではない。ただし、曹洞宗の事例ではあるが、「徹通義介禅師喪記」(『統曹洞宗全書』第二卷、清規・講式、一九七六年、一七頁)という徹通義介(一二一九—一三〇九)の葬送の記録があり、仏事の少ない『禅苑清規』に記された葬送儀礼ではなく、仏事の増加した『叢林校定清規総要』以降の清規に記された葬送儀礼に近い形で行なわれていたとみられるため、日本において宋朝の葬送儀礼が導入されたことが確認される。
- (22) 伝灯庵は廃絶し、天正十九年(一五九一)から慶長五年(一六〇〇)の間に、その場所には龍源庵(龍源軒)が移っている。その龍源庵も現在は廃絶し、その場所には天源庵が移転している(『鎌倉市史』社寺編、吉川弘文館、一九五九年、二九四—二九五頁)。
- (23) 寿徳寺所蔵「義天碩信書状」は、栃木県寿徳寺より提供を受けた写真による。なお、翻刻したものに今泉濬「建長寺百九十六世住持義天碩信について」(『鎌倉』九十五、二〇〇二年、五三頁)がある。
- (24) 景山春樹「無閔禅師骨蔵器—中世火葬墓と近世改葬墓の一例—」(『仏教芸術』四十八、一九六二年、五一—七一頁)
- (25) 『元亨釈書』卷六「釈子曇」(『大日本仏教全書』第六十二、鈴木學術財団、一九七二年)一〇九頁
- (26) 『大通禅師行実』については、佐藤秀孝「西潤子曇の渡来とその功績—蒙古襲来を挟んで二度の来日を果たした中国禅僧の数奇な生涯—」(『駒沢大学仏教学部論集』三十八号、二〇〇七年、三九—一四七頁)を参照されたい。
- (27) 『仏灯国師語録』卷下「小仏事」は、建長寺所蔵『仏灯国師語録』による。
- (28) 『南山和尚語録』「小仏事」は、東福寺塔頭莊嚴蔵が所蔵するものを、昭和四十五年(一九七〇)に複製をつくって刊行した『南山和尚語録』(東福寺塔頭莊嚴、一九七〇年)による。
- (29) 『一山国師語録』「小仏事」(『大正蔵』卷八十、三三一頁)
- (30) 「無相塔再建記」(『鎌倉市文化財総合目録—建造物篇—』鎌倉市、一九八五年)五六九—五七〇頁
- (31) 『仏灯国師語録』卷下「大日本特賜仏灯国師約翁和尚無相之塔銘」は、建長寺所蔵「仏灯国師語録」による。
- (32) 「無相塔再建記」(『鎌倉市文化財総合目録—建造物篇—』鎌倉市、一九八五年)五六九—五七〇頁

- (33) 『元亨釈書』卷六「釈徳儉」(『大日本仏教全書』第六十二、鈴木學術財団、一九七二年) 一〇二頁
- (34) 『鎌倉市文化財総合目録―建造物篇―』鎌倉市、一九八五年、五六九頁
- (35) 『仏灯国師語録』卷下「大日本特賜仏灯国師約翁和尚無相之塔銘」は、建長寺所蔵『仏灯国師語録』による。
- (36) 六一八九「某遺表」(『金沢文庫古文書』八、仏事編上) 三一五頁
- (37) 建長寺塔頭正統院「常寂塔記」(『訓註仏国録』、仏国国師語録刊行会、一九七五年) 影印二五頁、原文一三八―一四二頁
- (38) 建長寺塔頭正統院「常寂塔記」(『訓註仏国録』、仏国国師語録刊行会、一九七五年) 影印二五頁、原文一三八―一四二頁
- (39) 「高峰和尚行録」(『訓註仏国録』、仏国国師語録刊行会、一九七五年)
- (40) 景山春樹「無関禅師骨蔵器―中世火葬墓と近世改葬墓の一例―」(『仏教芸術』四十八、一九六二年、五一―七一頁)
- (41) 荻野三七彦「仏応禅師の骨壺と貞時追悼経筒」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第五号、一九五九年、一六四頁。並びに「再び仏応禅師の

骨壺について」『金沢文庫研究』一一二号、一九六五年、八一―一二頁